



# 哲学会誌

第 XI・XII 合 併 号

---

政治の理念と教育の理念	斎藤 武雄	1
ヘーゲルの真理觀	小野 知行	10
イデア原因説について	岩岡 悠紀子	15
超越論的觀念論について —カントの空間論を中心として—	田中 規之	19

---

1975

弘前大学哲学会

## 政治の理念と教育の理念

著 藤 武 雄

### 一はじめに

プラトンにおいてのみでなく、真に生きた哲学、すなわち現実的な哲学は、古来、政治哲学でもあり、また教育哲学でもあつたであろう。なぜなら、人間は、「状況内に存在」であつて、状況ないし世界を道徳的ならしめ、知識技能を媒介して生活を改善し、そして人間そのものを向上させようとする理想を、その本来性からものとして、もつてゐるからである。

ヤスバースも「人間であることは人間となることである」と言うが、政治も教育もともに人間であることをめざすものであり、両者とも眞の人間となることがその目標である。このような政治も教育もともに実践的である。そして、「人間となること」は実践を、すなわち、行為を通さなければならぬ。

しかし、政治的行為と教育的行為との間には、類似点ないし共通点があるとともに、相違点もある。それについての細谷恒夫氏の所説を先ず次に述べよう。

「政治的行為も教育的行為とともに、他の人にはたらきかけ、その人の行為を一応自分の思うような方向にうごかし、それによつてよりよき社会を形成しようとする

点では、共通のものをもつてゐる。」<sup>(2)</sup> 「しかし政治的行為とは、本来また終局的には、力による支配以外ならない」<sup>(3)</sup> のであり、「他人の行動が、どのような動機や心情の下で行なわれたかということは、政治的行為にとつて必ずしも本質的なことではない。」<sup>(4)</sup> これに対して、教育的行為すなわち「教育によって人を動かす」ということは、教育者と教え子との共感的な交渉を基底とし、教育者の教える事柄自体に対する教え子の理解、それによる教え子自身の決定による行動の変更ということなのである。<sup>(5)</sup> 「教育は教育者と教え子との心情が互に共感し合う」「共感的交渉をその基底としなければならない。」<sup>(6)</sup>

以上細谷氏の説くように、政治的行為は必ずしも内面的心情や自覚なしにも成立しうるであろうが<sup>(7)</sup> 、教育的行為はただ外面的形式的行為のみでは無意味であり、自覚・関心・共感をその内面にもつての被教育者の人間自身の正しい成長を結果するものでなければならない。

社会的事実ないし現象としては、このように、政治的行為と教育的行為との間には、明瞭な差異があるであろう。しかし、政治も教育も、可能的実存が現実的に実存するようになるための文化活動として、その理念においては同一のものに根ざすものである。

なお、今まで述べたことに関連して、長田新氏の所説を次に述べ、参考にしよう。

「教育の政治化に対しても政治の教育化が可能とすれば、政治と教育とは先ずその根柢において同一でなくてはな

らない。本来同じ根柢に立つのでなくては、互に自己を

他に化することは出来ない。政治と教育とは本来同根で

あり、その本源において一体である。と言うのは政治と

教育とは既に述べたる如くそれの理念において精神であ

り・道徳であり・また文化であって、共に道徳の実現若

しくは文化の創造を目的とする。この共通普遍の地盤あ

って初めて両者は相会し相触れることが出来る。併しこ

の共通普遍の地盤はただ両者が相会し相触れる場処たる

に留って、政治並に教育の具体的の姿ではない。……即

ち政治が権力若しくは力の原理に基づくのに教育は自意

自発の原理に基づいている。政治が窮屈において道徳若

しくは文化の実現を理想としながら、権力若しくは他律

を自己固有の原理とするのに対し、教育は等しく道徳

若しくは文化の実現を理想としながら、権力や他律とは

反対に自由若しくは自律を自己固有の原理として、偏え

に各自の人格の内からの自己発展に基盤を置く。茲に政

治と教育とがそれの本来の同根にも拘らず決して一を他

と同一視することの出来ない特殊性がある。(8)

このように長田氏は政治と教育との同一性と差異性とを見て、両者の弁証法ないし相互規定性を考える。政治は外的なものから内的な教育へ、そして教育は内的なものから外的な政治へと向かう。かくして両者の不斷の内的収斂において具体的な歴史的文化が発展する、と彼は両者の相互規定・両者の緊張関係を強調する。(9) 彼のこの所論は、われわれに多くのことを教えるが、更に進ん

で権威と自由との関係を論することが、一層望ましいことであったであろう。

政治と教育との関係の問題は、遠く孔子やプラトンの昔から現代に至るまで、依然として重要な問題である。私はかつて拙稿「ヤスバースにおける教育の意味」(10)において、ヤスバース哲学の体系の根源から、教育の意味への接近を試みたのであるが、今は、彼における政治と教育との関係から、彼の教育の意味へと接近しようと思う。

## 二 政治の理念

ヤスバースの政治の理念は、平和政策の前提を示すところの、言わば平和の根本条件となる次の三条項に示されている。「第一に、人間の内的平和を保つことなしには如何なる外的平和も存在しない。第二に、平和は自由によってのみ存在する。第三に、自由は真理によってのみ存在する。」(11) すなわち、真理によって自由が、そしてかかる自由によって平和が、可能である、という彼の政治哲学の体系すなわち根本構造がここに示されている。

上述の政治の理念の構造である、真理→自由→平和における真理ということは、実存の主體的真理（内容的・客体的真理の可能根柢）のことであり、それは実存の愛（Liebe）に基づく理性（Vernunft）の在り方である。かかる理性によって自由は可能となる。「自由の動きは、

理性において可能であると考えられる。」<sup>(2)</sup>「われわれは理性をすべてを受容理解する公明性（Offenheit）と称する」<sup>(3)</sup>のであるが、「このような自由はただ人間の転換（Verwandlung des Menschen）とともに発生する。」<sup>(4)</sup>

」<sup>(5)</sup>

」<sup>(6)</sup>

」<sup>(7)</sup>

」<sup>(8)</sup>

」<sup>(9)</sup>

」<sup>(10)</sup>

」<sup>(11)</sup>

」<sup>(12)</sup>

」<sup>(13)</sup>

」<sup>(14)</sup>

」<sup>(15)</sup>

」<sup>(16)</sup>

」<sup>(17)</sup>

」<sup>(18)</sup>

」<sup>(19)</sup>

」<sup>(20)</sup>

」<sup>(21)</sup>

」<sup>(22)</sup>

」<sup>(23)</sup>

」<sup>(24)</sup>

」<sup>(25)</sup>

」<sup>(26)</sup>

」<sup>(27)</sup>

」<sup>(28)</sup>

」<sup>(29)</sup>

」<sup>(30)</sup>

」<sup>(31)</sup>

」<sup>(32)</sup>

」<sup>(33)</sup>

」<sup>(34)</sup>

」<sup>(35)</sup>

」<sup>(36)</sup>

」<sup>(37)</sup>

」<sup>(38)</sup>

」<sup>(39)</sup>

」<sup>(40)</sup>

」<sup>(41)</sup>

」<sup>(42)</sup>

」<sup>(43)</sup>

」<sup>(44)</sup>

」<sup>(45)</sup>

」<sup>(46)</sup>

」<sup>(47)</sup>

」<sup>(48)</sup>

」<sup>(49)</sup>

」<sup>(50)</sup>

」<sup>(51)</sup>

」<sup>(52)</sup>

」<sup>(53)</sup>

」<sup>(54)</sup>

」<sup>(55)</sup>

」<sup>(56)</sup>

」<sup>(57)</sup>

」<sup>(58)</sup>

」<sup>(59)</sup>

」<sup>(60)</sup>

」<sup>(61)</sup>

」<sup>(62)</sup>

」<sup>(63)</sup>

」<sup>(64)</sup>

」<sup>(65)</sup>

」<sup>(66)</sup>

」<sup>(67)</sup>

」<sup>(68)</sup>

」<sup>(69)</sup>

」<sup>(70)</sup>

」<sup>(71)</sup>

」<sup>(72)</sup>

」<sup>(73)</sup>

」<sup>(74)</sup>

」<sup>(75)</sup>

」<sup>(76)</sup>

」<sup>(77)</sup>

」<sup>(78)</sup>

」<sup>(79)</sup>

」<sup>(80)</sup>

」<sup>(81)</sup>

」<sup>(82)</sup>

」<sup>(83)</sup>

」<sup>(84)</sup>

」<sup>(85)</sup>

」<sup>(86)</sup>

」<sup>(87)</sup>

」<sup>(88)</sup>

」<sup>(89)</sup>

」<sup>(90)</sup>

」<sup>(91)</sup>

」<sup>(92)</sup>

」<sup>(93)</sup>

」<sup>(94)</sup>

」<sup>(95)</sup>

」<sup>(96)</sup>

」<sup>(97)</sup>

」<sup>(98)</sup>

」<sup>(99)</sup>

」<sup>(100)</sup>

」<sup>(101)</sup>

」<sup>(102)</sup>

」<sup>(103)</sup>

」<sup>(104)</sup>

」<sup>(105)</sup>

」<sup>(106)</sup>

」<sup>(107)</sup>

」<sup>(108)</sup>

」<sup>(109)</sup>

」<sup>(110)</sup>

」<sup>(111)</sup>

」<sup>(112)</sup>

」<sup>(113)</sup>

」<sup>(114)</sup>

」<sup>(115)</sup>

」<sup>(116)</sup>

」<sup>(117)</sup>

」<sup>(118)</sup>

」<sup>(119)</sup>

」<sup>(120)</sup>

」<sup>(121)</sup>

」<sup>(122)</sup>

」<sup>(123)</sup>

」<sup>(124)</sup>

」<sup>(125)</sup>

」<sup>(126)</sup>

」<sup>(127)</sup>

」<sup>(128)</sup>

」<sup>(129)</sup>

」<sup>(130)</sup>

」<sup>(131)</sup>

」<sup>(132)</sup>

」<sup>(133)</sup>

」<sup>(134)</sup>

」<sup>(135)</sup>

」<sup>(136)</sup>

」<sup>(137)</sup>

」<sup>(138)</sup>

」<sup>(139)</sup>

」<sup>(140)</sup>

」<sup>(141)</sup>

」<sup>(142)</sup>

」<sup>(143)</sup>

」<sup>(144)</sup>

」<sup>(145)</sup>

」<sup>(146)</sup>

」<sup>(147)</sup>

」<sup>(148)</sup>

」<sup>(149)</sup>

」<sup>(150)</sup>

」<sup>(151)</sup>

」<sup>(152)</sup>

」<sup>(153)</sup>

」<sup>(154)</sup>

」<sup>(155)</sup>

」<sup>(156)</sup>

」<sup>(157)</sup>

」<sup>(158)</sup>

」<sup>(159)</sup>

」<sup>(160)</sup>

」<sup>(161)</sup>

」<sup>(162)</sup>

」<sup>(163)</sup>

」<sup>(164)</sup>

」<sup>(165)</sup>

」<sup>(166)</sup>

」<sup>(167)</sup>

」<sup>(168)</sup>

」<sup>(169)</sup>

」<sup>(170)</sup>

」<sup>(171)</sup>

」<sup>(172)</sup>

」<sup>(173)</sup>

」<sup>(174)</sup>

」<sup>(175)</sup>

」<sup>(176)</sup>

」<sup>(177)</sup>

」<sup>(178)</sup>

」<sup>(179)</sup>

」<sup>(180)</sup>

」<sup>(181)</sup>

」<sup>(182)</sup>

」<sup>(183)</sup>

」<sup>(184)</sup>

」<sup>(185)</sup>

」<sup>(186)</sup>

」<sup>(187)</sup>

」<sup>(188)</sup>

」<sup>(189)</sup>

」<sup>(190)</sup>

」<sup>(191)</sup>

」<sup>(192)</sup>

」<sup>(193)</sup>

」<sup>(194)</sup>

」<sup>(195)</sup>

」<sup>(196)</sup>

」<sup>(197)</sup>

」<sup>(198)</sup>

」<sup>(199)</sup>

」<sup>(200)</sup>

」<sup>(201)</sup>

」<sup>(202)</sup>

」<sup>(203)</sup>

」<sup>(204)</sup>

」<sup>(205)</sup>

」<sup>(206)</sup>

」<sup>(207)</sup>

」<sup>(208)</sup>

」<sup>(209)</sup>

」<sup>(210)</sup>

」<sup>(211)</sup>

」<sup>(212)</sup>

」<sup>(213)</sup>

」<sup>(214)</sup>

」<sup>(215)</sup>

」<sup>(216)</sup>

」<sup>(217)</sup>

」<sup>(218)</sup>

」<sup>(219)</sup>

」<sup>(220)</sup>

」<sup>(221)</sup>

」<sup>(222)</sup>

」<sup>(223)</sup>

」<sup>(224)</sup>

」<sup>(225)</sup>

」<sup>(226)</sup>

」<sup>(227)</sup>

」<sup>(228)</sup>

」<sup>(229)</sup>

」<sup>(230)</sup>

」<sup>(231)</sup>

」<sup>(232)</sup>

」<sup>(233)</sup>

」<sup>(234)</sup>

」<sup>(235)</sup>

」<sup>(236)</sup>

」<sup>(237)</sup>

」<sup>(238)</sup>

」<sup>(239)</sup>

」<sup>(240)</sup>

」<sup>(241)</sup>

」<sup>(242)</sup>

」<sup>(243)</sup>

」<sup>(244)</sup>

」<sup>(245)</sup>

」<sup>(246)</sup>

」<sup>(247)</sup>

」<sup>(248)</sup>

」<sup>(249)</sup>

」<sup>(250)</sup>

」<sup>(251)</sup>

」<sup>(252)</sup>

」<sup>(253)</sup>

」<sup>(254)</sup>

」<sup>(255)</sup>

」<sup>(256)</sup>

」<sup>(257)</sup>

」<sup>(258)</sup>

」<sup>(259)</sup>

」<sup>(260)</sup>

」<sup>(261)</sup>

」<sup>(262)</sup>

」<sup>(263)</sup>

」<sup>(264)</sup>

」<sup>(265)</sup>

」<sup>(266)</sup>

」<sup>(267)</sup>

」<sup>(268)</sup>

」<sup>(269)</sup>

」<sup>(270)</sup></

たこの順序は逆にしてはならない。すなわち、真理→自由→平和であって、それは、平和→自由→真理ではない。例えば、強力な権力による専制政治においても平和は可能であろうし、この平和において自由も可能であろうし、この自由が真理を弁護しうるであろう、と考えること（「平和→自由→真理」）は誤である。「まず自由があり、ついで世界における平和がある！」まず平和、ついで自由を」という、これと反対の要求は欺くものである。なぜなら、偶然によるかあるいは専制または器用な操作によるか、あるいはまたすべての関与者の不安によるところの、その時だけ存立する外的平和は、人間そのものの根底において保証された平和ではないからである。かかる平和は個人の不自由の事実的不和からただちに戦争へと通ずるであろう。(24) 平和→自由→真理は外的的、便宜的、一時的であり、真理→自由→平和は内面的、本質的、恒久的である。

政治の理念の考察に当っては、自由と権威との関係を無視することはできない。それは、真理→自由→平和の政治の理念の体系において考えられなければならない。権威は、真理に基づく自由の声に耳を傾けてはじめて権威であり、自由は、権威のもつ真理に対してものづから頭が下がるものであってはじめて自由である。自由も権威とともに、上述の如き真理に根源し根柢をもつ限り、真実でありえ、またその限り平和の前提条件なのである。したがって、自由は、権威との緊張関係において眞の自

由たりうるのであり、権威も同様、自由との緊張関係において眞の権威でありうるのである。「自由と権威との緊張の現実において、永遠の現在に関与すべきである」(30) これは政治的行為の鏡となる政治の理念なのである。

「眞の権威はいつでも開いて（Ouvre）いなければならぬ」のであり、「眞の権威は、深い自己把握により、また他の権威との交通において変化する」ものである。(31) そして、真正な権威は「無際限な交通」の用意において「自由を増進させる権威」であり、誤れる権威は「交通を断絶する」ところの「自由を絶滅させる権威」である。(32)

### 三 教育の理念

ヤスバースにおける教育の理念は、絶対的意識としての愛に基づく理性（実存の本来性）による、かかる理性にまでの人間形成ということである。ここに、愛→理性→人間形成という彼の教育哲学の根本構造がある。かかる理性は本来の自由（愛に基づく自由）をその性格とするものであるから、それは、真理→自由→人間形成といいかえてもよい。この構造は教育的目的論、内容論、方法論、教師論等をすべて貫ぬくのである。

まず教育の目的について、極めて概括的に要点のみに關して考えてみよう。如何なる人間を形成すべきか。それは、愛（に基づく理性）の人格完成<sup>(33)</sup>が教育の根本目標となる。この愛は、実存の絶対的意識としての愛であ

り、敬とともに（根本的には敬の根源として）あるものであり、公明に自他を真に生かすものであり、実存の交わりの源泉である。それは、超越者に直面して無限に運動する、統一→突破→統一……をなす批判性をもつものである。

そしてこの愛は、精神性（道徳性）と科学性（合理性と実証性）とを統一するものである。<sup>(34)</sup>したがってかかる愛は、伝統や民族などの、個人の実体をなしているものによる覚醒と科学的技術的製作との両極を統一するものである。それは、歴史において歴史を超え、時間において永遠に触れるところの創造の根源である。そしてそれは、上述の如き性格・精神をもって祖国を民族を郷土を祖先を子孫を友人同僚等を愛する心である。

そして愛は、不斷の決意・決断・選択による自己革新の可能性であり、社会的活動と自らの信念ないし信仰との統一や、動的な時間と静的な時間との統一や、実践と熟慮との統一や、アイロニーと真摯との統一などの源泉である。この愛はまた、超越することは常に実現であるという運動的性格をもつものである。

したがって、教育はかかる愛の諸特性を見えた人格の育成を目的とする。理想の人間像もここから考察すべきである。そして結局はこれと同じことであるが、愛に基づく理性的性格をもった人格がここでは理想の人間像の中心となる。特に理性の自発性と受容性や覚醒作用が重視されなければならない。

また、ヤスバースの包括者思想から演繹すると、教育の目標とする理想の人間とは、次のようなものとなるであろう。それは上述の愛と理性とから演繹と根本においては一致するものであり、その世界観的具体化なのである。すなわちその理想の人間とは、生命（現存在）をも、科学（意識一般）をも、歴史・伝統・民族・理想（精神）をも、ともに重視すると同時に、それらに絶対の基準を置かず、しかもそれらを媒介しつつ、そしてそれらを超えて、他の自己との実存の交わりをなしつつ、真理そのもの・存在そのもの・超越者そのもの・包括者そのものに直面して、自由な決断による創造をなしうる人間である。

教育の内容・方法等に関する根本原理も愛と理性と包括者思想とから引き出しうるのであるが、今は上述の如く、教育の理念を概観するに止めておく。

#### 四 政治と教育との相関

教育は政治の理念に向かって、文化の伝達拡充につとめるとともに、個人の内面の覚醒に訴えて人倫の正しさを実現すべくつとめ、政治は教育の理念に向かって、内面の自覚に訴えるとともに、社会の外的な条件を整えることにつとめる。<sup>(35)</sup>教育なしには政治の正しさはなく、政治なしには教育の力は弱い。

民主的な政治の担い手は理性的な各個人であるが、かかる個人の育成は教育の仕事である。「人々が責任を意

離して共同体の決定的な成員となりうるのは、彼らをそうするように助ける場合のみである。このような助力が、次のような三つの道で遂行されるところの教育によってなされる。」<sup>(36)</sup> として、トルケッターは教育によって政治がその根底を築かれることを示している。そして、教育の三つの道とは、「教授（Unterricht）によって」、「自己」教育（Selbsterziehung）によって」、「環境の形成（Gestaltung der Umwelt）によって」ということであるとして、彼は、ヤスバースに忠実に即して、ヤスバースからの引用を通して、それについて述べている。<sup>(37)</sup> 彼は、「ヤスバースの言おうとすることは、民主的な国家理念の実現は、教育によって、歴史的伝統に関与して来てしかも自ら自身の根源から生きるところのこのような人間によってのみ可能であるということである」<sup>(38)</sup> と云う。

ヤスバースは、政治的なものと教育的なものとは互に浸透し合うことを、次のように明らかに示している。すなわち、「民主主義の理念においては、政治そのものが教育である（In der Idee der Demokratie ist die Politik selber Erziehung」）。しかし以前の、特權階級へと制限された政治と教育（大規模にプラトンによて考案されたような）とはちがって、ここでは全国民の教育が問題である。教育は可能的政治の根拠であるが、またその反対に、超政治的なものからの理性の政治（die Politik der Vernunft aus dem überpolitischen her）

はかかる教育を形づくるのである。その結果は各々の個人において有力に働くようになる。その結果は同時に公的なものをもって私的なものを貫徹するのである。」<sup>(39)</sup> 政治的自由は超政治的ないし前政治的な実存の自由がなければ現実的なものとして存在しえないとともに、実存の自由は政治的自由がなければ、人間はすべて為すことと生きることとにおいて拘束されるから、その実現が不可能となる。<sup>(40)</sup> それと同じく、政治の教育化と教育の政治化とがともに協力的に、相互に助長し合うようになわなければならない。眞の共同体の現実も眞の人間形成も成り立たないのである。しかし、その根底には同一のものがある。それは既述の如く、真理と自由、換言すれば、実存の愛と理性である。これに基づいて道徳も科学技術もその他の文化も政治と教育とにおいて眞理性を獲得する。

このような実存の愛に基づく理性の根本態度は、「普遍的な共生」（universelles Mitleben）<sup>(41)</sup> であるから、ヤスバースの教育の考え方は、公平無私であり、公明正大であり、万人の教育という考え方である。トルケッターも次のように語っている。「ベスタローフチは、貧しい国民が自活するために教育されるべき計画を立てた。ヤスバースはこれに反して、フィヒテのように、全国民の教育を要求し、そしてフィヒテと全く同様に、全人類を改造する教育の力を確信している。ヤスバースによって要求される教育は、世界を変えるべきであり、すべての人

々が、教育に関する限り同時に、自ら熟考し、考量し、理性的に行動し且つすべての人々自らの人生をしつけようが、一層明らかになった。そしてまたそれによって、一層教育の意味も明らかになったのである。

ヤスバースにおいては、人間を現実的に人間とする原動力は政治と教育である。<sup>(44)</sup> この両者の協力によって真理・自由に基づく民衆的な政治と教育<sup>(45)</sup> とが進展充実するのである。

としてプラトンにおけると同じように、教育はヤスバースにおいても、哲人政治における教育でなければならぬであろう。「人間の変化は、しかし、その本質上その国民の偉大な教育者（*der gross Erzieher seines Volkes*）であるところの政治家（*Staatsmann*）によって可能にされる」。<sup>(43)</sup>かかる理性的な政治家と理性的な教育者との協力によって、政治と教育とはその正しさを保ちうるであろうし、その進展を期待しうるであろう。しかし、理性的な政治家も理性的な教育者も、決して特定の偉人とか哲人とかではなく、万人がそれである可能的実存として、自らの理性的可能性を実現すべきである。そして両者の協力は実存の交わりにおいてなされねばならない。

## 五 おわりに

本稿において私は、ヤスバースの政治の理念と教育の理念との異同や関係の洞察を通して、彼における教育の意味への接近を試みたのである。政治と教育との比較と関連の考察とによって、いかに同一の思想家の思想体系の諸契機というものは、同一の根からのそれぞれの展開であり、いかにそれらが密接な関連をもつものであるか

註

(1) Menschsein ist Menschenwerden. (Karl Jaspers, Einführung in die Philosophie, S. 70)

細谷恒夫著「教育の哲学」一九九ページ。

同上書二〇〇ページ。

(2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) 同上書二〇一ページ。ヤスバースも、教育における教育者と被教育者との内面的交渉と被教育者の自己決定性とを述べている(Vgl. Jaspers, Philosophie I, S. 118)。

細谷恒夫著「教育の哲学」二〇二ページ。

ヤスバースは、政治の現実（事実・現象）においても、政治家が真理への意志をもつ場合には暴力（暴力）のみでなく、自由な相互存在があるといふ（Jaspers, Kleine Schule des philosophischen Denkens, S. 77）。

長田新著「最近の教育哲学」四五一一四五二ページ。

同上書四五六一四五九マーシ参照。

「弘前学院大学紀要」第三十號所載。

Karl Jaspers, Wahrheit, Freiheit und Friede, S.

10.

(ii) (iii) (iv)

以上本軸をWFFと略記する。

(v) Karl Jaspers, Vom Ursprung und Ziel der Geschichtslehre, S. 197.

以上本軸をUZGと略記する。

(vi) ebd. く語者 (Orientierer) は理性の根本性格である。理性は、直進んで真理（眞実・ほんもの）に耳を傾けねりし、すなわち、それを聞きとるにと（Vernehmen）という、かかる自發的受容性をその本質的性格としてもつてしむ。

(vii) UZG, S. 198. 「人間の転換」は、ヤスバースにおいては、内的行動（内的行為）としての哲学（するここと）によって、なされるのである。そして、かかる転換そのものこそ自由の現実なのである。

(viii) ヤスバースは、「人間は、カントの理解せる『思辨法の革命』（Revolution der Denkungsart）によって変わったものとなるべきなりの、感覚」しないであろう。」（Jaspers, Philosophie und Welt, S. 134. in :Kants »Zum ewigen Frieden« 以降本節を「略記する。」ヤスバース選集24『哲学と世界』、九九七一二二年版）

(ix) UZG, S. 198. 「人間の転換」は、ヤスバースにおいては、内的行動（内的行為）としての哲学（するここと）によって、なされるのである。そして、かかる転換そのものこそ自由の現実なのである。

Karl Jaspers, Vernunft und Widervernunft in un-

serer Zeit, S. 36. 以上本軸をVWWと略記する。

WFF, S. 10. (3) ebd. (3) WFF, S. 11. (3) ebd.

(22) (23) (24)

『大学』は、大に國家を治める道の次第を説いた。

政治哲学の書であつて、「道德政治相関の理を明かさし」（漢文大系、松、医書解題）マーブル

脳部年々記）たものである。

Kant, Zum ewigen Frieden. Ein philosophischer Entwurf, 1795.

(25) (26) (27) (28)

ヤスバース著飯島宗享・細尾登訳『現代の政治意識—原爆と人間の将来—』上巻（ヤスバース選集一五）三一六。

Vgl. Karl Jaspers, Rechenschaft und Ausblick, S. 318; Karl Jaspers, Die Atombombe und die Zukunft des Menschen, 1957. S. 24. 以上本軸をAB, 1957年、一九五八年の同名の大著をAB, 1958 ふれられ略記する。

UZG, S. 254 (3) ebd. (3) AB, 1958, S. 253.

WFF, S. 12. (3) PW, S. 64. (3) PW, S. 58. (3) ebd.

(3) (2) (3) (25)

（3）の「愛の人格完成」という場合の愛は、日本の「教育基本法」第一條にある「眞理と正義を愛し」という場合の愛よりもより根源的な立体的眞理を意味する。

かかる愛による、精神性と科学性との統一は、現代並に将来の人類の根本課題であり、教育の根本問題である。

(5) ヤスバースは、教育と政治とはともに、自己革新による本来の自己への生成をめざすとともに、この自己は世界変革の条件であるとする（Vgl. Jaspers, Philosophie I, s. 116）。

(6) Bernhard Tollkötter, Erziehung und Selbstsen —

Das pädagogische Grundproblem im Werk von Karl Jaspers, S. 139f. ベルンハルト・トルコッター著

ES, S. 139f.

ES, S. 139.

A.B., 1958, S. 447.

Vgl. A.B., 1958, S. 296f.

Karl Jaspers, Von der Wahrheit, S. 115.

ES, S. 140.

(6) (2) (4) (11) (39) (38) (37) (36)  
ES, S. 141. たゞ、ヤスバース自身、「その本質からみて理屈院な政治家が偉大な教育者であるとき……」(A.B., 1958, S. 339) とか、「政治家は、彼が何をなし何をやねり、悪いことににおいても善し惡しが一目瞭然、その臣民の教師である」(A.B., 1958, S. 334) とか「……」。

(6) (44) Karl Jaspers, Die geistige Situation der Zeit, 5. Auflage, S. 85.

(6) Vgl. A.B., 1958, S. 447; ES, S. 138; Karl Jaspers, Kurt Rossmann, Die Idee der Universität, 1961, S. 84.

## ヘーゲルの真理観

小野知行

ヘーゲルが真理について『精神の現象学』序文で主張していることは、次の三つの命題に要約される。

1. 本質的に真なるものは全体である

2. 「真なるものは全体である」

3. 「真理が存在する形態は、学的体系だけである」

これらの命題をどのように連関で捉えたらよいのであるか。

まず最初にヘーゲルの時代意識に触れてみよう。後の『歴史哲学講義』に明瞭に見られるように、この序文においてもヘーゲルは自分が歴史的転換期に生きているのだということを強烈すぎるほど意識している。彼にとって自らの時代は誕生の時代であり、新しい時代に至る移行期なのである。そしてこの展開しつつある新しい時代を担う哲学の形成が自らの使命であると自覚している。(これもまた『法の哲学』序文での「ミネルヴァのふくろう」とあると言えよう)この新しい哲学に課せられている課題は実体性の回復ということである。ヘーゲルによれば、歴史的に展開する精神は次の三つの段階を終るものとされる。(1)実体性的段階。(2)反省的段階。(3)実体

性回復の段階。彼の時代は(3)の段階に属する。現代では精神が貧しくなりすぎ、既に失われた神的なものへの郷愁が満ちあふれている。喪失した実体的統一、生き生きとした全体性の回復が切に望まれている。それはシェリンの主張するように直接に実体性へ立ち帰ることによってではなく、(2)の反省の過程を媒介として実体性を取り戻すことによってなされる。これこそが現代精神の要求であるとヘーゲルは考えるのである。したがって、実体的統一、すなわち有機的な生命にあふれた全体を反省を媒介として取り戻すことが彼の新しい哲学の課題であったと言えよう。

周知のようにヘーゲル哲学においては、すべてが精神の自己展開したものであると考えられている。それは人間の精神そのものの構造から考えられたものである。人間は自分の眼を直接に見ることは決してできない。鏡に映されはじめて見ることができるのである。それと同様に精神も直接に自らを認識することは不可能である。自分の意識を認識するためには、その意識を外化し客觀化しなければならない。精神は自分の中にある本質的なものを外に取り出して、それを客体的なものにしてはじめて認識できるのである。言い換えるならば、人間は自分というものを疎外することなしには自分を認識できない構造になっているのである。そのような人間の精神を普遍化して、すべてのものを精神の自己展開という面から見て行こうというのが、ヘーゲル哲学であるといつて

よいのではなかろうか”

さて命題「については、眞なるものを实体としてだけではなく、ト体としても把握し表現する」とも述べられている。ここでの「实体」というのは、様々に変化して行く事柄の根底にあって持続的なもの、同一に止まつてゐる恒常的なものであり、これらの変化を担つてゐるものと考へられる。特に静止的固定的な面が強調されているようである。これに対してヘーゲルは、「実は实体はそのように固定的なものではなく、『实体は主体である』と考えるのである”

ヘーゲルの言う上体とは、絶対・上体（主觀と客觀といふ対立を超えてその根底をなすもの）とも言ふべきものである。主体とは自己自身を定立する運動であり、自ら動いて自ら与えた規定を自己に取り返し、自己に帰つたものである。すなわち上体は、自己自身を定立する。そして定立された自己の外に出て他者となる（自己否定）、さらに他者となつた自己に媒介されて再び自己自身へと立ち帰つてくる（否定の否定）。上体を精神と言ひ換えて、もこの過程は同じになる。というよりもむしろ主体は精神が自己自身を捉えようとする時の働き、精神の自己運動そのものの全体をさすようにも思われる。あるいは精神の自己運動を支えている上台とも言ふべきものと考へてもよいのではないか。ともあれ、ヘーゲルは主体をこのような過程でダイナミックに運動するものと捉えてゐるのである”したがつて主体である实体は、同様に自

己自身を定立するところの運動なのである。

このように考へるならば、眞理が主体であるということは、眞理が精神の自己自身に即した運動であり、自己自身へと立ち帰る運動に他ならないということになる。そこで眞理は固定された結果、すなわち「鑄造された貨幣」なのではなくて、生成した自己同一性であり、主体としての運動過程を経て自己を回復する同一性なのである。結局眞理は精神自身が生成し発展する過程であることになる。そしてこのことを言い換えるならば、精神が自己自身を自覚して行き、同時に少しずつ高まつて行くことなのである。

生成とか運動とか発展は、ヘーゲルの考え方の中核をなすものである。それらを必然的に生じさせる原動力とも言ふべきものは、否定的なものである。事柄が生成し運動し発展するのは、否定的なもの恐るべき威力による。悟性は矛盾律によつて分析する能力である。「 $A$ は非 $A$ ではない」ということに固執して、眞理と虚偽（否定的なもの）とを両極端のものとして全く固定的に区別してしまう。そして矛盾を解消するために虚偽を切り捨て排除してしまう。つまり悟性は「 $A$ か非 $A$ かの論理」によつているといえよう。これに対して理性（精神）は、その概念把握的思考において悟性の言う眞理と虚偽との対立を全体的な連関において捉えようとする。 $A$ がありそれに対立する非 $A$ がある。しかしここにいつまでも立ち止まつてゐるのではなく、むしろ $A$ は非 $A$ によつても

との A より以上のものと捉えられるようになる。理性はより高次の段階においては、A が非 A に移行していることを把握するのである。つまり理性は「対立の和解」すなわち「A が非 A ものの論理」によっていると言えよう。したがって精神は矛盾に敢然と立ち向い、矛盾を克服する。真理は虚偽と対立する固定的なものではない。虚偽すなわち否定的なものも真理の自己運動においては消え行くものであると同時に必然的な契機であり、本質的なものなのである。ヘーゲルは否定ということに積極的な意味を認めているのである。

ところで主體としての真理は、精神が自己自身を産み出し展用しながら自己自身へと帰って行く行程であるとされた。いわば真理の自己生成は、否定的なものを媒介とした弁証法的運動であるとも言われている。弁証法的運動とは、事柄（精神）が直接的に自己自身に即して（an sich）あるが、それが自己にとって他であるもの（自己でないもの）となり、自己自身に対しても（für sich）否定的に対立する、さらにそれは他であることにおいて自己自身に対して他であることを主張し（anhören）、自己が自己であることを自覚して自己自身へと還歸し即自己對的に（an und für sich）なるという過程のことである。しかしこのようにして生成した即自己對的の存在は、「観察者たる我々にとって（für uns）現出するにすぎない」。それはまだ即目的であり、精神的実体にすぎない。さらにそれは自己自身に対しても即自己

且対目的とならなければならない。

そこで真理は、否定的なものを媒介とした弁証法的運動を繰り返して無限に発展して行くことになる。しかし無限にとは言つても、直線的にどこまでも展開して行くというのではない。ここで無限とは、直線に類比されるような限り（終り）がないという無限、すなわち「悪しき無限」なのではない。それは無限と有限という対立を超えて、その両者を契機として含んでいる。いわゆる「真なる無限」である。つまり真なる無限とは、有限であると同時に無限であり、悪しき無限と有限とを綜合統一したものなのである。それゆえそれは、始まりが終りであり、終りが始まるとなるもの、すなわち一つの円環をなすと考えられる。

したがって真理の自己展開は、終りを目的とし終りを始まりとし、それが実現され終りに到達することによってのみ現実であるような円環である。この円環は自己の中で完結し安らうものだから、一つの全体と言つてよい。真理は自らの中に否定的なものをすら含んでおり、否定的なものを媒介とした弁証法的運動をして各契機が發展したものを総合統一した全体である。真理は到達された結果においてだけではなく、その発展過程を含む全体において捉えられなければならない。すべての事柄は本来、現実において他者との連関の中で成り立っている。したがって事柄は、他者との相互媒介という連関の中で具体的に捉えられなければならない。それは結局全体において

て事柄を見るに立つて、他ならない。ヘーゲルは全体性という立場に立つて、いふと言えよう。

ヘーゲルの言う全体とは、自らの展開を通じて自らを完成して行く実在である。自己完結し円環をなすという全体は、外見的には静止し固定したもののように思われる。しかし全体はその契机である否定的なものによって、絶えず運動・発展していくのである。したがつて真理は、全体が各々の契机を分岐として展開する運動であり、その全体は真理の運動として絶対者なのである。

このような真理が叙述される形態、むしろ真理そのものが現出する形態は、学的体系でなければならないと考へられる。とすれば、否定的なものを媒介とした弁証法的運動をして発展する真理が固定した体系となることは矛盾ではないのか。ヘーゲル哲学の外部から言へば、確かにそのような反駁が生じる。しかし反駁はその根底を外部ではなく、内部に持つものでなければ無意味である。

ヘーゲル哲学にそつて考へるならば、弁証法的運動と体系とは何ら矛盾するものではない。弁証法的運動の無限性は「真なる無限」として捉えられた。それゆえ弁証法的運動は、始まりと終りとが相互に一致する円環をなすものであった。一方哲学体系をヘーゲルは次のように見ている。哲学は自己へ帰つて行く一つの円環である。哲学体系の各部分はそれぞれ一つの哲学的全体であり、それぞれ自己において自己を完結させている円環であ

る。したがつて哲学の全体とは、「多くの円環からなる一つの円環」（*ein Kreis von Kreisen*）である。このように考へるならば、無限に弁証法的運動を繰り返して円環をなす真理が、有限な完結性をもつ学的体系として示されるということは、何ら矛盾したことではなく、むしろ両者はぴったりと適合するものであると言えよう。学的体系は、真なるものが全体であるということを概念把握した結果の形態なのである。

真理は七体であり運動であった。そして真理は全体であった。全体は運動であり、運動からのみ理解された。したがつて我々は真理という円環を一廻りしたということになる。そしてこの真理の円環を廻り終えた時、そこにあるのは体系としての全体なのである。

主体として自己運動する真理を、ヘーゲルは「狂乱」（*Taumel*）とすら表現している。真理はそこに加わる何人も酔わざることなきバッカス祭の狂乱である。しかしそれは、そのようにダイナミックであると同時に、透明で単純な静けさでもあるのだ。否定的なものは自ら死することによって真理という全体の生命になつている。真理という全体は否定的なものと肯定的なものをすべて自己の内に包み込んで脈々と生きている。それにもかかわらず、体系という形態をとる限り、外面上には静けさを取り戻した固定的なものである他ないのでなかろうか。

それで果して有機的な生き生きした全体性、喪失した具体的統一が取り戻されるものであろうか。発展して止

まぬ運動、創造的性格が本質である弁証法も、知らず知らずのうちに恵性の「Aも非Aものの論理」、硬直した論理に落ち込んでしまってはいないか。それは人間の思考そのものの性格——精神の中でまだ漠然としている不定型のものがある型にはめることによってはじめて思想を形成しうる——から来ることなのであろうか。その型が確固としていればいるほど、その思想は明確となるのだが、反面、自己完結的となり、閉ざされたものとなり、硬化してしまう。何か思想のパラドックスとも言ふべきものが感じられてならないのである。

(註)

○煩雑さを避けるため、また紙数の関係で、引用についてはいちいち参照頁を示さなかつた。

○特に参考にした文献は次の通り。

中嶋肇『ヘーゲル』ミネルヴァ書房  
雑誌『思想』ヘーゲル特集号所収の諸論文

(五所川原農林高等学校教諭)

## イデア原因説について

岩岡 悠紀子

『ハイドーン』の中心テーマは、魂の不死性の証明であるが、その証明の展開をみると、プラトンの他の対話篇と同様、直線的にその目的へと進むものではないことがわかる。主な議論だけでも、哲学者の生き方・認識論を始め、想起説・さらに『ハイドーン』以後のプラトンの思想の中心ともなるべきイデア論などがあげられ、これらが魂の不死性の証明に属するような形で展開されている。従って、単に魂の不滅の証明だけが、この対話篇の目的であり、最も重要な哲学的議論であるとは断言できないことになる。特に、対話篇の後半である、イデア原因説へと到る過程においては、一見、魂の不死性の証明がわきへ置かれた如く思われる位、緻密で問題点を多く含んだ議論が行なわれている。しかしながら、この部分の意図するものは何かということをぶり返ってみる限り、常にこの不死性のテーマと密接な関連をもつていてることがわかるであろう。故に、本来ならば、この関連をぬきにしては考えられないものであるが、ここでは、その関連に立ち入らず、イデア原因説に限って論じてみよう。

イデア原因説は、ソクラテスの若き頃の経験である、自然研究、即ち、個々の事物の生成消滅の原因探求の結果、得られた結論といえるだろう。われわれは、現実世界で、物が腐敗したり、天体がある速度で回転したり、回帰する諸現象を見ている。また、われわれ自身も、思惟したり成長したりするし、人間の中には大きい人も小さい人もいる、ということを知っているわけである。が、一旦、それらが何によつてそうなるのか、なぜそうなるのかと問われれば、ソクラテスと同様、即座に明瞭な原因を説明することができなくなるのである。たとえば、今、この場所に立っているという行為についても、行為者自身を形造っている肉や骨、皮膚などの構成部分が互いにまとまって動いているからだという説明では、何によつてこの立つという行為がなされたかという問の答にはならないことが明らかである。ソクラテスの言うところの原因とは、付帯的条件としての原因ではなく、つまりそれなしには原因が原因として成立しないといったそういうものではなく、眞の原因なのである。そして次に、この眞の原因がアナクサゴラスの「ヌース」原因説に求められることがある。それは、簡単に言えば、万物を秩序づけ万物の原因となるものはヌースであるというものが、このヌースは、アナクサゴラスの現存する断片からもうかがえるように、ソクラテスの期待した、現在まさにあるあり方が最善であるよう万物を秩序づけるヌースではなかつたのである。それは、空氣やアイテール・

水といったもののように空間を占める物質的なものにすぎなかつた。

そこで、いわゆる第一の航海法によつて、前提が立てられる。この前提是、「『美』や『善』『大』やその他すべてそういうものが純粹にそれ自体だけである（auto kath' auto）」というものであり、これに統いて、もし『美そのもの』以外に何か美しいものがあるならば、それが美しいのは、かの『美そのもの』（auto to ion）にあずかる（metekhei）からであつて、他のいがなる原因によるのではない。」ということが主張される。このような端的な形の主張を余儀なくされるのは、次のような事情があるからである。たとえば、あるものが美しいことの原因として、鮮やかな色をあげるとしても、それが唯一可能な説明ではなくて、われわれは、その色ではなく、その形態の故に美しいと言うことも可能だからである。

さて、この「すべての美しいものは、『美』によって美しい」という命題を考えみると、「一見、見事に美的をついた命題であるから、容易に理解できそうであるが、反面、非常に判然としない」という感に打たれる。なぜなら、原因として言われた「美そのもの」も、イデアによつてそうあらしめさせられているという「すべての美しいもの」も、両者はそれぞれいかなるものなのか、又、一方が他方の原因があるというその関係の仕方はいかなるものなのか、これらの疑問は、対話篇のこの部分に関する

する限り、これ以上明確に述べられていないからである。そこで、まず、イデアについて考えてみたいと思う。「すべての美しいものは『美』によって美しい」という命題においては、「美しい」という述語は、「美そのものによつて」というイデア論の主張を含んでいる。ここにいうイデアとは、単にわれわれの精神の内にあるようなものとか、単なる普遍性や論理的有ではなくて、イデアは個物に臨在し、個物はイデアを共有していると言わることから考へて、イデアは正に存在する実在であり、神的で不死なるもの、知性の対象となるもので、單一な形相をもち、分解を受け入れず、常に自己自身のあり方を変えない恒常的な存在であり、ただ精神の思惟によってのみとらえられるものである。ということができる。これに対し、個物は、人間的で死すべきもの・雑多な私たちをとり、知性にかかわりのないもの・分解されるべき運命にあり、片時も自己自身のあり方を恒常に保たない存在であつて、触覚・視覚等その他の感覚で感じとれるものと/or>いうことができる。

そして、このようないデアと個物が、イデアの側からいえば、「イデアが個物に臨在 (*parhusia*)」し、個物の側からいえば「個物がイデアを共有する (*koinonia*)」という関係になつてゐる。

ところで、これらの表現が厳密にはどういうことかは、この対話篇では、これ以上説明されていない。それには、様々なの理由が考へられるが、最も有力な理由としては、

この前提は、生成及び消滅の原因を求めるために立てられたものだから、その生成消滅の原因は何か、に答えることが第一に必要且つ重要なことだったと考えられるのではないか。

ところで、この前提の意味は、「美」のイデアは、美しい事柄の端的な原因であるというのではなく、「事物が美しくあること」の原因であるということである。なぜなら、ソクラテスのあげるイデアの例をみても、「美」とか「善」「正義」「敬虔」「等しさ」「大」など道德的価値や美的価値・数学的諸性質や関係について言わたるもの・性質的なものであって、決して「人間そのものの」「馬そのもの」とかいった第一実体的なものではないからである。また、個物についても、「一般にかの真実在と同じ名をもつて呼ばれる事物」と言われているように、美しいと言われるその人間や馬・上着などが問題なのではなく、これら具体的な事物をかくならしめている諸性質の名で、美しいものとか等しいものとか呼ばれているかぎりのものが問題になっているからである。

このように、個々の事物の生成消滅とは、イデアにあずかる場合は生成、イデアを失う場合は消滅、といふことになる。

そこで、最後に、果してこのイデア原因説が生成消滅の原理として十分なものかどうかを簡単ではあるが、検討してみたいと思う。というのは、後に、アリストテレスが「バイドーン」におけるソクラテス」と題して、

このイデア原因説が不十分なものであると指摘しているからである。つまり、もし、イデアが真に原因だとするならば、イデアは常に絶えず生成させずに、時として生成させたりさせなかつたりするのはなぜなのか。なぜなら、イデアもイデアにあずかるものも、常に存在しているのだから、というものである。そしてさらに、健康そのものや知識そのものがそれらにあずかるものと同様に存在しているのに、医者が健康を植えつけたり、知識ある者が知識を植えつけたりする場合には、イデアとは別の原因があるのではないか、と言っている。即ち、「バイドーン」のソクラテス誠には、始動因が考えられていないというのである。また、「メタフィズィカ」でも、プラトンはただ二種の原因だけを、即ち形相因と質料因を万物の原因として求めたと言われている。確かに、イデア原因説を生成消滅の原因とみなし、これに始動因・目的因を要求し、明確な説明を求めれば、その通りかもしれない。しかし、われわれは、そうとは簡単に断言できないのである。なぜなら、われわれは先に、イデア原因説が、ものがなぜ美しくあるのかと、いう間に對する答であるということを見た。従って、イデア原因説の命題においては、プラトンは、始動因・目的因を明確に述べようという意図がなかったのではないかと思われるのである。というのは、対話篇全体の中では、その目的因・始動因にあたる言葉がソクラテスによって語られているからである。その箇所は、ソクラテスの自然探究の過程に

における 98 A 以下で「つまり、太陽や月などひとつひとつの天体が活動を行なつたり、他から力を及ぼされたりするのではなく、なぜより善いことなのかをたずねよう」と決心した。なぜなら、アナクサゴラスが、これら天体に秩序を与えたのは知性であると主張するからには、現在のあり方が最善なのだということ以外の原因をそれらに与えるとは考えられなかつたからだ。」という箇所と、99 C 以下の「善というひとつの一貫性こそが眞に万物を結びつけ、統合するということを」という箇所である。故に、「バイドーン」のソクラテスは、目的因・始動因を全く見逃しているとは言い切れないことになるのである。

この点については、ロスの見解が妥当だと思う。つまり、ロスの見解は、次のようなものである。「『バイドーン』においてさえ、始動因と目的因は無視されていない。始動因は、ソクラテスがアナクサゴラスのヌース原因説を物理的なもので、原因が端的な諸条件と区別されていないと批判している箇所で認められている。このヌースの概念は、世界の現在あるがままの存在の始動因として考へられており、ヌースがそのために働くという目的因としては、善なるものが考へられている。プラトンが、絵や彫刻など様々の事物について、それらが、そういった事物を作る人以外によつて生じなかつたり、良き行為がその行為者以外の人によつて行なわれなかつたりするということを考へなかつたはずがない。」というの

である。また、この他に、ハックフォースは、アリストテレスが『バイドーン』のソクラテスの考え方として批判しているのは、端的な生成即ち実体の生成の説明についてなのか、ある意味での生成即ち性質の生成の説明についてなのか、はつきりしないと言つてゐる。なぜなら、先にみたように、プラトンが言つてゐるのは、生成はイデアにあづかることによる、ということから後者なので、アリストテレスの批判はあたらないのである。アリストテレスのあげる健康や知識の例は、技術による生成だからである。

さて、ソクラテスの自然究明は、一応の解決を見たことになるが、そのソクラテス自身も非常に細かな分析的議論を行なつた後、語つてゐるのは、「たとえあの『ものそのもの』が実在するという第一前提が君たちに信じられるとしても、それでもなお、もっと厳密な探究がなされなければならない。」ということである。確かに、イデア原因説後半の議論をみても、述語づけの問題や内在的性質、またこの対話篇ではほとんど議論されてはないが、数学的諸対象となる数学的理由など、これらをその議論の中でどう解釈するのか、わかりにくい点が多いのである。だが、ここでは最初にも書いたように、本論からもそれ、スペースも許されないので、以上で終えることにしよう。

## 超越論的観念論について

—カントの空間論を中心として—

### 田中規之

カントは、彼の空間・時間論の結論として、「超越論的観念論（transzendentaler Idealismus）」という立場を確立したが、或る種の誤解が生じたため、著作の中でも一貫してこの名称を用いることができず、度々これを「批判的観念論（kritischer Idealismus）」、或いは「形的観念論（formaler Idealismus）」と書いたり換えていた。<sup>(1)</sup>「誤解」とは、彼の空間論をいわゆる「観念論」と見做す批評のことであり、このために、カントは『プロレゴーメナ』<sup>(2)</sup>に「付録」を書き、「純粹理性批判」<sup>(3)</sup>第二版に「観念論論駁」を書き加えたといわれている。ここでは、カントの空間論が、いかなる点で通常の観念論<sup>(4)</sup>から区別されるのか、また、「超越論的観念論」は、いかなることを主張する説であるか、という点を、主として「超越論的」という語のもつ意味との関連から見て、整理してみたい。

カントの空間・時間論は、いかにして純粹数学は可能か、という課題の解決と深く結び付いている。<sup>(5)</sup>数学的認識は、ア・ブリオリな総合的認識であるが、「綜合

（Synthesis）」は直観によってのみ可能である。従って数学的認識は、概念をそれに対応する直観において示さねばならないが、ア・ブリオリな認識であるがゆえに、ア・ブリオリは直観、すなわち純粹直観において示さねばならない。それゆえ、純粹数学の根柢には、純粹直観が存している。ところが、純粹直観が可能となるには、困難な問題があるようと思われる。というのは、純粹直観がもし可能であるとするなら、直観の関係する対象が存在しないのに、直観が生ずるということになるように思われるからである。カントは、この問題を解決するために、直観の関係する対象、というときの「対象」のもう一つ意味を問うて、たしかに、直観が物をそれ自身としてあるように表象するとすれば、対象自体に含まれているものが知られるのは、それが与えられているときだけであるから、この場合、すべての直観は経験的であり、純粹直観は存在せぬことになろう。しかし、直観が感性の形式に他ならず「対象」はこの形式に従つてのみ直観されるとすれば、この感性の形式が「対象」に対して先行しているといい得るから、この場合、ア・ブリオリな直観が可能であるといい得るであろう。しかし、この場合には、感性の形式によって我々が認識するのは、それ自身としてある対象（物自体 Ding an sich）ではなく、我々の感官に対して現象する（erscheinende）対象（現象 Erscheinung）にすぎない。こうして、感性の形式は同時に現象の形式となる。そして、空間と

時間がこの純粹直観に相当するものなのである。

以上の事から、主として空間について言えば、それは「まったく物自体に付着するいかなる規定でもなく、ただ感性に対する物自体の關係に付着する單なる規定」<sup>(6)</sup>である。従って、「物体」の諸性質のなかで、延長、場所などの空間に依存する性質（ロフクの「第一性質」に相当するもの）もまた、物自体に所属する性質ではなく、現象に所属する性質であることになろう。こうして「物体」は、我々のなかの單なる表象と見做されることになる。

こういった主張は、たしかに、外的事物の存在を疑つたり、これを否認したりする觀念論と考えられるかもしれない。カントは、ここで、第一性質と第二性質に関するロフクの説を引きあいに出して、觀念論から自己の立場を区別しようとしている。ロフクの時代以来、暖かさ、色、味などの事物の述語が物自体に所属するのではなく、その現象にだけ所属する、という言い方は、一般に承認されてきたが、この場合、事物の存在はそのことによつて妨げられてはいない。これらに加えて、先に述べた、延長・場所などの第一性質に相当するものを、現象に所属するにすぎないと見做すなら、物体の直観を構成するすべての性質が現象に所属することになるが、この場合でも依然として物の存在は否定されないというのである。物は、「我々には知られないが、それにもかかわらず現実にある対象」のなのである。

このように、カントの立場は、通常の觀念論とは異なり、事物の存在（die Existenz der Sachen）にかかるるのではなく、事物の感性的表象にかかるるにすぎない。そして、超越論的觀念論を、事物の存在を疑つたり否認したりする通常の觀念論と混同することを防ぐのは「超越論的」という語である。この術語は、「純粹理性批判」で次のように定義ふうに説明されている。

「私は、対象にではなく、対象に対する我々の認識の仕方に、それがア・ブリオリに可能であるはずである限りにおいて、一般にかかるる認識すべてを、

超越論的と呼ぶ。」<sup>(8)</sup>

この「定義」においては、カントが空間・時間論を開する際の、いわば出発点が語られているといつてよい。この「超越論的」という語は、二つの契機を有している。<sup>(9)</sup>一つは、対象に対する認識の仕方にかかるる、という契機、他方は、それがア・ブリオリに可能であるはずである限りにおいて、という契機である。まず、対象に対する認識の仕方にかかるる、という契機に着目すれば、こうした「超越論的」見方から、空間とそのなかにあるもの（物体）の觀念性を主張する説が、対象にかかるるものではないゆえに、通常の觀念論から区別されることは明白となるといつてよいであろう。<sup>(10)</sup>

しかし、認識の仕方を問題とし、或る種の性質について、それが物自体ではなく、現象に所するにすぎないと見做すのは、先に述べたように、ロフク以来、一般に

承認された考え方であった。「超越論的」という語の第二の契機が示しているように、カントがそれを問題とし、その観念性を主張する認識の仕方とは、ア・ブリオリに可能なものでなければならぬ。外的なものに關係する表象では、空間だけがこれに相当する。空間以外には、外的なものに關係する表象のどちらも、ア・ブリオリは綜合的命題（ここでは幾何学的命題）を導き出すことはできないからである、とカントは述べている。<sup>(1)</sup> 従つて、空間に所属する「観念性」は、空間以外のそういった表象（色、味などの表象）には所属しない。そして、ア・ブリオリは綜合的命題を導き出すということから、同時に空間の客觀的妥当性（objektive Gültigkeit）が導き出されるといつてよいであろう。カントにおいては、ア・ブリオリな認識の標識（Merkmal）は、普遍性と必然性であるが、必然的普遍妥当性（notwendige Allgemeingültigkeit）と客觀的妥当性とは相關概念（Wechselbegriffe）なのである。しかし、空間のもう客觀的妥当性は、空間が現象の形式にすぎないため、現象に関するだけ、主張される。すなわち、空間は、経験的實在性（empirische Realität）<sup>(2)</sup>をもつのである。他方、「物が理性によってそれ自体として考慮される場合は（3）、物性批判」では、デカルトの観念論は、「蓋然的観念論（empirischer Idealismus）」、及びバークリの神秘的、感想的観念論（mystischer und schopenhäuerischer Idealismus）である。（「純粹理

位置や組織に対して妥当するにすれない色、味などの表象（ローフクの第二性質に相当するもの）があり、第二に、純粹直觀としての空間があり、第三に、物自体がある。<sup>(5)</sup> 空間は、現象の形式であるという性格をもつことで、單なる色、味等の表象から區別されて、現象としての対象客觀について的たりうるが、現象の形式にすぎないといいう性格をもつことで、物自体のいかなる性質、いかなる関係でもないといえよう。

〔註〕

- (1) Prolegomena S. 294, S. 337, S. 375. Kritik der reinen Vernunft B 519, Anmerkung
  - (2) Prolegomena zu einer jeden kunstigen Metaphysik, die als Wissenschaft wird auftreten können. (1783) 予注の数の頁付はアカデミー版より。
  - (3) Kritik der reinen Vernunft (1. Aufl. 1781; 2. Aufl. 1787) 頃付は第一版が A、第二版が B で示される。
  - (4) カントの謂の「通常の観念論」は、デカルトの経験的観念論（empirischer Idealismus）、及びバーカリの神秘的、感想的観念論（mystischer und schopenhäuerischer Idealismus）である。（「純粹理
- それは、「独斷的観念論（dogmatischer Idealismus）」

と呼ばれている。)

(5) 殊に『アロレーメナ』では、分析的方法が採られているため、数学的認識がア・ブリオリな総合的認識として事実存在することが前提されており、この前提から、空間・時間論が展開されている。

(6) *Prolegomena* S. 284.

*Prolegomena* S. 289.

アディッケス (E. Adickes) は、カントの著作からの数多くの引用によつて、カントにとって、物自体の存在が自明なものであり、それについて一言も費す必要のない前提であるとした。 (E. Adickes, *Kant und das Ding an sich* 1929, 赤松常弘『カントと物自体』第一章を参照。)

(8) *Kritik der reinen Vernunft*. B 25.

こじまでの記述は、『アロレーメナ』第一部に従つてゐるが、この術語の定義については、空間と色、味などの表象のあいだの、いわば現象内部での区別を明確にするため、認識の仕方が、ア・ブリオリに可能である限りにおいて、という契機をもつ『純粹理性批判』の定義を探りたい。

(9) 九鬼周造『西洋近世哲学史稿ト』41頁

(10) カントが、超感覚的認識論を「批判的觀念論」とい換えてゐるのは、「超越論的」という語に含まれる「認識の批判」という意味を強調するためであつたように思われる。

(11) *Kritik der reinen Vernunft* B 44 を参照。

ア・ブリオリな総合的認識 (い) では幾何学的認識) がそこから導き出される。という意味では、空間のもつ「超越論的」観念性は、「空間」という概念の超越論的論究」という場合の「超越論的」に類似した意味を有しているように思われる。すなわち、ア・ブリオリな総合的認識として、幾何学的認識が可能であるための原理として、空間がもつ觀念性というほどの意味をもつようと思われる。

(12) *Prolegomena* S. 298.

*Kritik der reinen Vernunft*. A 28=B 44.

(13) 「超越論的觀念性」といふての、い) のカントの説明は、先の B 25 における「定義」とも「超越論的論究」における「超越論的」の意味とも異なるように思われる。更にこれと対置される「超越論的實在性 (transzendentale Realität)」が「絶對的かつ超越論的實在性」ともいわれている箇所 (A 36=B 53) から考へると、い) でいわれる「超越論的」とは実は「超越的 (transzendent)」と余つ變らぬ意味あいをもつものではないかと思われる。

い) の解釈としては・N. K. Smith, *A Commentary to Kant's Critique of Pure Reason* 2. ed. (1923) P. 76, p 116, 117. H. J. Paton, *Kant's Metaphysic of Experience* (1936) P 144, n2. を参照。

H. J. Paton, *Kant's Metaphysic of Experience*, P 60-61.

## 弘前大学哲学会規約

一、会長 一名  
二、幹事 若干名

第八条（総会）本会は毎年一回総会を開く。

第一条（名称）本会は弘前大学哲学会と称する。  
第二条（目的）本会は広義の哲学の研究とその普及をはかることをもって目的とする。

第三条（事業）本会は次の事業を行なう。

- 一、毎年一回機関誌「哲学会誌」を発行する。
- 二、研究会・講演会を開く。
- 三、その他

第四条（事務所）本会の事務所は弘前大学人文学部哲学研究室内に置く。

第五条（会員）左記の各培の一に該当する者をもって本会会員とする。

一、弘前大学哲學関係教育  
二、弘前大学文理学部並びに人文学部哲学専攻の卒業生および在学生  
三、弘前大学教育学部哲学論理学専攻の卒業生および在学生  
四、その他本会の趣旨に賛同する者

第六条（会費）会員は会費（当分年額一〇〇〇円、ただし、本学学生は当分年額五〇〇円）を納入するものとする。

第七条（役員）本会には左記の役員を置く。役員の任期は二年とし、兼任を妨げない。

第九条（附則）1. 本会の規約改正は総会の決議による。  
2. 本規約は、昭和四十一年四月二十九日から施行する。

### 弘前大学哲学会役員

#### 会長

斎藤武雄

#### 委員

三輪福松	伊藤洋一	龟尾利夫	松居正俊
栗原 靖	岡崎英輔	五十嵐靖彦	須田 朗
三浦秀春	川口光勇	斎藤俊哉	白取 雄
三上 登	二唐資朗	本田 翠	
松居正俊	栗原 靖	川口光勇	成田敏治

#### 幹事

消 息 —昭和五十一年度—

- 会長斎藤武雄先生 四月二九日勲三等旭日中綬章の叙勲の榮誉に輝く。なお『実存と教育』(創文社)の著書出版(近刊)す。
- 教授龜尾利夫先生 四月一日弘前大学人文学部部長に就任。『デューイの哲学』(勁草書房)の著書出版。
- 哲学研究会発足当時からの教授笠原幸雄先生、県立愛知芸術大学にご榮転。同じく同年助教授野町啓先生、筑波大学にご榮転。
- 新たに三輪福松、五十嵐靖彦、須田朗、三浦秀春、各先生方ご着任す。
- 会員方より、先生方のご活躍の様子を知らせてほしいと言う要望あり、紙数の許す限り、こんごとも記載する予定である。また、会員の消息については、シンポジュームの時、先生方から報告なされている。例年の研究会には多くの会員の参加を切望している次第である。

—(川口・成田記)—

